個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
個人情報の記録項目	１認定番号、２受給者情報（宛名番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所）、３資格情報、４金融機関情報、５勤務先情報、６児童情報、７所得情報、８支払・債権情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童扶養手当の受給者、児童、扶養義務者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☐　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （他市町村(情報提供ネットワークシステム)　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　こども家庭支援課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当　受給者台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事業	
個人情報の記録項目	１認定番号　２受給者情報（宛名番号、個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、被用者区分、年金種別、配偶者情報）、３児童情報、４手当区分、５支給開始・消滅年月、６電話番号、７支払情報、８口座情報、９所得情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童手当の受給者、配偶者、児童	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集（代理人） ☐　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （　他市町村（情報提供ネットワークシステム　住民情報、所得情報）） ☑　その他 （　住民基本台帳システム（住民情報）、課税台帳（所得情報）　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　こども家庭支援課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	——	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相談カード	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子・寡婦福祉の相談支援事務を行うため	
個人情報の記録項目	１氏名、２生年月日・年齢、３住所、４電話番号、５家族状況、６婚姻歴、７職業、８年金種別、９健康保険種別	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	母子・父子・寡婦福祉の相談を行った者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☐　本人以外から収集 ☐　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☐　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　こども家庭支援課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☐無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育てリフレッシュ事業利用申込書(サンサンランド)	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	託児するにあたって必要な子や保護者の情報を把握するため	
個人情報の記録項目	１会員番号、２子の名前、３子の生年月日・性別、４子の住所、 ５保護者の名前、６緊急連絡先、７記入日、８年齢、９平熱、 １０アレルギーの有無、１１午睡有無、１２オムツ有無 １３好きな遊び、１４託児中に気を付けてほしいこと、１５面接者	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	子育て支援センター利用者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☐　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☐　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(心身機能の障害)	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　こども家庭支援課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考	―	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育てリフレッシュ事業託児利用申込書（あいあいらんど）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	託児するにあたって必要な子や保護者の情報を把握するため	
個人情報の記録項目	１会員番号、２子の名前、３子の生年月日・性別、４子の住所、 ５保護者の名前、６緊急連絡先、７記入日、８年齢、９平熱、 １０アレルギーの有無、１１午睡有無、１２オムツ有無、 １３好きな遊び、１４託児中に気を付けてほしいこと、１５面接者	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	子育て支援センター利用者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☐　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☐　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（心身機能の障害）	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　こども家庭支援課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考	―	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個別ケース台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課家庭児童相談室	
個人情報ファイルの利用目的	家庭児童相談等業務を行うために利用する。	
個人情報の記録項目	１ケース番号、２児童氏名（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会、小学校区、中学校区）、３保護者情報（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会）、４世帯情報（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会）、５ジェノグラム、６通告者（氏名、住所）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	対象児童、保護者、世帯情報、通告者、担当者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （全住所地の市町村） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村、長浜市要保護児童並びにＤＶ被害者及び困難女性支援対策地域協議会関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市 健康福祉部　こども家庭支援課　家庭児童相談室 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	――――――――――――――	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個別ケースファイル	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課家庭児童相談室	
個人情報ファイルの利用目的	家庭児童相談等業務を行うために利用する。	
個人情報の記録項目	１児童氏名（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会、小学校区、中学校区）、２保護者情報（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会）、３世帯情報（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会）、４ジェノグラム、５通告者（氏名、住所）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	対象児童、保護者、世帯情報、通告者、担当者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （全住所地の市町村） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村、長浜市要保護児童並びにＤＶ被害者及び困難女性支援対策地域協議会関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市 健康福祉部　こども家庭支援課　家庭児童相談室 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	――――――――――――――――	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☐無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ通所申込書	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課放課後児童クラブ運営室	
個人情報ファイルの利用目的	放課後健全育成事業に関する事務	
個人情報の記録項目	１保護者住所、２児童氏名（カナ）、３児童生年月日、４児童性別、５小学校名、６児童の同居家族情報（氏名（カナ）、続柄、生年月日、勤務先または学校（学年）、勤務先電話番号、電話番号）、７要配慮情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	利用対象児童及び保護者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集（代理人） ☐　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （　他市町村（情報提供ネットワークシステム　住民情報、所得情報）） ☑　その他 （　住民基本台帳システム（住民情報）、課税台帳（所得情報）　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市 健康福祉部　こども家庭支援課　放課後児童クラブ運営室 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	――	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☐無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後児童台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課放課後児童クラブ運営室	
個人情報ファイルの利用目的	放課後健全育成事業に関する事務	
個人情報の記録項目	１調定年度、２放課後管理番号、３放課後状態区分（名称)、４児童状態区分（名称）５児童・保護者宛名番号、６児童・保護者氏名（カナ)、７児童・保護者生年月日、８児童・保護者性別、９児童・保護者住所、１０小学校名、１１障害区分（名称)、１２携帯番号、１３その他業務必要情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	利用対象児童及び保護者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集（代理人） ☐　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （　他市町村（情報提供ネットワークシステム　住民情報、所得情報)） ☑　その他 （　住民基本台帳システム（住民情報)、課税台帳（所得情報）　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市 健康福祉部　こども家庭支援課　放課後児童クラブ運営室 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	――	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日